

令和8年第3回市議会定例会 市議会日程



9月	
1日(火)	10時～ 本会議
8日(火)	10時～ 本会議(一般質問)
9日(水)	10時～ 本会議(一般質問)
10日(木)	10時～ 本会議(一般質問)
11日(金)	9時30分～ 総務市民委員会 13時～ 教育厚生委員会
14日(月)	9時30分～ 産業建設委員会
18日(金)	10時～ 本会議

傍聴するときは、議場前の受付で住所と氏名を記入してください。

※傍聴席には限りがあります

※日程は変更される場合があります。最新の情報は、ホームページや議会事務局でご確認ください

問い合わせ先

議会事務局

28・6048

詳しくはこちら▶



9月は屋外広告物適正化強化月間 違反屋外広告物を調査します

屋外広告物は、設置できる場所や大きさなどが条例で決められています。また、広告物によっては、設置するために市長の許可を受ける必要があります。屋外広告物を設置するときは、都市計画課までお問い合わせください。

強化月間中、違反屋外広告物のパトロールと調査をします。調査は、事業や営業の妨げにならないように行いますので、ご理解とご協力をお願いします。

調査エリア

国道11号沿線(土居町土居・上野)

※浦山川橋から上野交差点までの間

調査対象

市長の許可を受けていない広告物

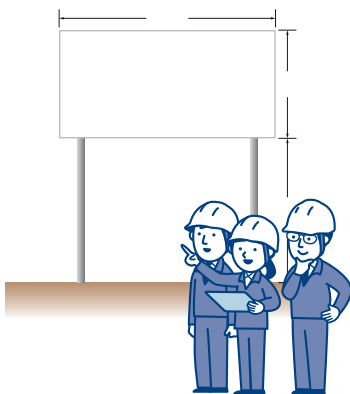
調査内容

広告物の種類や高さ、面積など

※敷地に立ち入る場合があります

問い合わせ先

都市計画課 28・6231



障がい者の「働く」を応援 四国中央市就職準備フェア

¥0
FREE

企業や事業所、先輩の話を聞いて、就職の準備を始めてみませんか。

日時 11/18(水) 12:30～15:30
場所 しこちゅ〜ホール
内容

障がい者を雇用している会社の講話

愛媛障害者職業センターの講話

面接体験 **要事前申込**

お仕事体験

就労相談 **要事前申込**

就労移行・就労継続支援A型事業所の紹介

※オンラインでも参加できます

対象者 就労を希望する障がいのある方

受付期間 9/7(月)～10/5(月)

面接体験と就労相談は、事前の申し込みが必要です。電話、ファクスまたは2次元コードからお申し込みください。

申し込みはこちら▶



ジョブあしすとUMA 23-6558 FAX 22-4558
社会福祉課 28-6023 FAX 28-6172

敬老会で いまでもお元気で ご長寿をお祝いします



日時・場所

お住まいの地区ごとに開催します。案内状が届きましたら、開催日時や場所をご確認ください。

※地区によっては、10月以降に開催する場合があります

長寿支援課 28-6024

精神障がい者当事者学習会 身体について～睡眠・食事・運動～

¥0
FREE

睡眠や食事、運動のバランスを見直し、毎日を元気に過ごすための生活習慣について一緒に学びませんか。

日時 9/18(金) 14:00～15:00
場所 中之庄公民館 大ホール



障害福祉サービス事業所 ゆうゆう 24-4006

まちと生活に彩りを添える 花の種銀行フラーバンク

花の種をお貸しします。花を育てて楽しんで後に、収穫した種を返却してください。

対象者 次の全てに該当

- ・市内に在住、勤務、在学する個人または団体
- ・花を育てる場所が市内にある

花の種類

パンジー、キンセンカ、キンギョソウ、デージー、クリサンセマムなど

※1人(1団体) 3袋まで

受付開始 9月11日(金)

問い合わせ先

都市計画課

28・6231

申請方法など詳しくはこちら▶



環境と生活を守る

9月10日は下水道の日

下水道は、河川や海の自然環境を守り、大雨から私たちの命と財産を守る大切なインフラです。

- ・生ごみや廃油は流さず、ごみとして処理しましょう
- ・お風呂の排水口の髪の毛を取り除く習慣をつけましょう

下水道課 28-6230

農作物の鳥獣被害を防ぐ 侵入防止柵の要望調査

来年度の金網や電気柵などの侵入防止対策の要望調査を行います。要望される方は、調査票を提出してください。

※調査票は、各受付場所にあります

※補助対象や補助率など、詳しくは調査票をご覧ください

票をご覧ください

受付期間

9月15日(火)～10月30日(金)

受付場所

J Aうま各経済センター、J Aうま富郷出張所、同新宮出張所、各窓口センター、農業振興センター

問い合わせ先

農業振興課

28・6323



9/21～9/30 秋の全国交通安全運動

「交通事故のない愛顔あふれる愛媛」を目指しましょう。

歩行者▶反射材用品の着用

二輪車▶ヘルメットの着用

自動車▶早めのライト点灯

ながらスマホをしない

飲酒運転は絶対にしない!

(一社) 宇摩交通安全協会 23-5331



消防団員 募集中!



DAN 団DAN N談!

教えて消防団のこと
豊岡分団第1部

野崎 太一さん

製紙会社勤務

地域の方に誘われ、高校卒業後に入団してから今年で14年目を迎えます。

主な活動は月2回の定例会で、ポンプ車で地域を巡回したり、機器を点検したりしています。出水期には土のうを作るなど、災害に備えることも大切な役割です。地域イベントの際には、子どもたちへの消火器の使い方の指導や周辺の警戒活動を行っています。

こうした活動を通して地域に貢献できることが、私にとって大きなやりがいであり、消防団の魅力でもあります。

庭木を剪定したら ルールを守って正しく処分



枝や葉をごみに出すときは、次のルールを守りましょう。

- ・土を落とす
- ・太さ 5cm、長さ 50cm以下に切る
- ・ごみ袋に入れる
- ・ごみ集積所に出す場合は、1度に3袋まで
- ・クリーンセンターに搬入する場合は、軽トラック1台程度まで

※ルールが守られていないごみは、収集や搬入ができません

生活環境課 28-6015

詳しくはこちら▶



伊予三島税務署にお越しの方へ

総合窓口の受付時間のお知らせ

令和8年10月1日から、総合受付の受付時間が次のようになります。

【原則】月曜日～金曜日の9:00～15:00

※受付時間外でも、開庁時間内(平日8:30～17:00)は対応していますが、円滑な窓口運営のため、できる限り上記時間内でのご利用にご協力をお願いします

伊予三島税務署 24-5410

付加保険料を納めると 国民年金が増えます

定額保険料に上乗せして付加保険料を納めると、将来の老齢基礎年金を増やすことができます。

対象者 次のいずれかに該当

- ・国民年金第1号被保険者
- ・65歳未満の任意加入被保険者

※保険料を免除されている方（産前産後免除を除く）と国民年金基金に加入中の方は対象外です

付加保険料（月額） 400円

付加年金受給額（年額）
200円×付加保険料納付月数

※2年以上受け取ると、納めた額以上の年金を受け取れます

申請方法

新居浜年金事務所または各窓口センターに、①本人確認書類、②マイナンバーが分かるもの、③年金手帳（基礎年金番号通知書）を持参してください。

※代理人の場合は、委任状と代理人の本人確認書類が必要です

問い合わせ先

新居浜年金事務所

0897・35・1300

市民課（年金担当）

28・6018



固定資産課税台帳の 変更をお忘れなく

次のようなときは、固定資産課税台帳を変更する必要があります。税務課までご連絡ください。

- ・家屋を取り壊したとき
- ・家屋を新築または増築したとき
- ・土地の使用状況が変わったとき

問い合わせ先

税務課 28・6205

作品募集 関川の魅力フォトコンテスト

関川地域の写真を募集します。

募 10/9（金）まで 消印有効
応募票に写真を添えて、持参、郵送またはメールで提出してください。

関川公民館 28-6363

〒799-0721 土居町上野 911-1

sekigawacc@city.shikokuchuo.ehime.jp

平和を守り 未来をつくる 自衛隊就職相談会

9/18（金）17:00～18:00

市役所市民交流棟 1階多目的室
予約不要！業務内容や採用試験、その他、何でもご相談ください。



自衛隊新居浜出張所 0897-32-5396

9月23日は 手話の日・手話言語の国際デー

人や社会が一つとなって、「手話は言語であること」への認知を広げるため、次の施設などをブルーライトアップします。

場所

- ・川之江城天守閣
- ・しこちゅーホール
- ・子ども若者発達支援センター（パレット）
- ・ガントリークレーン
- ・書道パフォーマンス之聖地モニュメント

（伊予三島運動公園体育館前）

期間 9月23日（水・祝）～30日（水）

※施設によって開催期間が異なります

時間 日没～21時頃

問い合わせ先

社会福祉課 28・6023

詳しくはこちら▼



10/1～10/7 は公正週間 契約や遺言は公正証書で！

公正証書は法律の専門家「公証人」が作成する公文書です。重要な契約や相続、遺言、離婚などの内容が将来トラブルにならないように、公正証書を作成しましょう。相談は無料です。



新居浜公証役場 0897-35-3110

県在宅保健師等会 入会者募集

市民の健康づくりや健康寿命の延伸のために、次の業務に従事できる方を募集しています（随時受付中）。※年会費1000円が必要です

業務内容

- ・特定健診や特定保健指導
- ・母子健診や新生児訪問
- ・高齢者の保健指導や健康相談、介護予防相談など

募集職種

保健師、栄養士、助産師、看護師など

問い合わせ先

県国民健康保険団体連合会 保健・事業課

089・989・8879

詳しくはこちら▼



事業者の皆さまへ 中小企業退職金共済制度

国が作った中小企業の退職金制度です。ぜひご加入ください。

- ・掛金の一部を国が助成
- ・掛金は全額非課税で手数料不要
- ・パートタイマーの加入もOK



詳しくはこちら▶

中小企業退職金共済事業本部

03-6907-1234

松柏地区敬老会

9/21 (月・祝) 10:00～

松柏小学校 体育館

問 松柏公民館 28-6062



中曽根地区敬老会

9/12 (土) 9:30～

中曽根公民館

問 中曽根公民館 28-6061

三島地区敬老会

9/12 (土) 9:00～

福祉会館 4 階

問 三島公民館 28-6063

土居地区敬老会

9/20 (日) 13:30～

ユーホール 2 階

問 土居公民館 28-6358

小富士地区敬老会

9/19 (土) 10:00～

小富士小学校 体育館

問 小富士公民館 28-6359

天満地区敬老会

9/13 (日) 13:30～

北地区交流センター

問 北地区交流センター 28-6365

蕪崎地区敬老会

9/12 (土) 13:00～

北地区交流センター

公民館 イベント



土居区民運動会

9/13 (日) 9:00～

土居小学校 グラウンド

問 土居公民館 28-6358

金田町民運動会

9/27 (日) 8:30～

金田グラウンド

問 金田公民館 28-6251



結婚や就職などの際、近所の人や知人に依頼して、本人に知らせることなく家族構成や学歴、出身地などの個人情報調べる行為を「身元調査」と言います。こうした調査は、本人のプライバシーを侵害するだけでなく、差別につながる恐れがある重大な人権問題です。

令和7年度に実施した人権についての市民意識調査では、「身元調査はしない」、「身元調査を依頼されてもきっぱり断る」と回答した方が、いずれも約68%となっており、約7割の方が身元調査の問題性を認識していることがうかがえます。一方で、「身元調査をする」と回答した方は約7%、「依頼されたら協力する」

差別をなくす第一歩 身元調査おことわりステッカー



と回答した方は約9%おり、差別をなくすためには、引き続き一人ひとりが人権問題を自分のこととして捉え、理解を深めることが大切です。

差別は、身元調査を依頼する人だけでなく、それに協力する人がいることで成り立ってしまいます。「依頼しない」、「協力しない」という一人ひとりの行動が、差別をなくす第一歩です。

その意思を身近なところから示す取り組みとして、「身元調査おことわりステッカー」を玄関などに掲示してみませんか。賃貸住宅などでシールタイプが貼りにくい場合は、マグネットタイプも用意しています。ぜひご活用ください。

人権のまちづくり講演会 子どもの人権 —「不登校」について—

¥0
FREE

9/24 (木)

19:00～20:30

金生公民館

9/28 (月)

19:00～20:30

長津公民館

10/ 2 (金)

14:00～15:30

松柏公民館

講 小笠原忠彦 (新居浜市人権啓発指導員)

